

平成 27 年 6 月 18 日

松阪市議会 議長 水谷晴夫様

報告者 坂口秀夫
山本芳敬
堀端 脩
植松泰之

真政クラブ行政視察報告書

この度、真政クラブでは下記の通り、行政視察を行いましたので、茲にご報告いたします。

記

<期 間>

平成 27 年 6 月 3 日(水)～平成 27 年 6 月 5 日(金)

<視察調査事項>

- (1) 鳥取県境港市 「和紙・伯州綿を活用した雇用・産業創出事業について」
- (2) 島根県松江市 「学校図書館支援センター事業について」
- (3) 島根県松江市 「わがまち自慢発掘プロジェクトについて」
- (4) 島根県雲南市 「英語教育強化地域拠点事業について」

<参加者>

大平勇・坂口秀夫・植松泰之・堀端脩・野呂一男・山本芳敬
大久保陽一・水谷晴夫

視 察 日 : 平成 27 年 6 月 4 日 (木)
視察調査先 : 鳥取県境港市
視察調査事項 : (1) 和紙・伯州綿を活用した雇用・産業創出事業について
応 対 者 : 境港市議会議長 米村一三氏
境港市議会事務局長 川端 豊氏
境港市議会事務局調査庶務係長 吉田光寿氏
境港市産業部商工農政課長 大道幸祐氏

《目 的》

現在、松阪市においては、「松阪もめん」が生産され、伝統工芸品として提供されている。多くは藍色の縞模様で、着物・作務衣・シャツ類・エプロン・手提げ・のれん等、いずれも松阪のお土産として喜ばれており、近年では、海外からの観光客にも愛用されている。江戸時代には、粋な縞柄で一世を風靡し、男女を問わずもてはやされたという記録も残っている。この「松阪もめん」は、郷土の文化としてその技術が大切に伝えられているとともに、松阪のブランドとして位置づけられ、観光の目玉、お洒落な工芸品として育てられている。そして近年は国の無形民俗文化財として見直されつつある。

このように長い歴史を持つ「松阪もめん」の魅力は、今も衰えてはいないが、全国に十分に知られているとはとても言い難い。この度の視察では、和綿「伯州綿（はくしゅうめん）」を活用した雇用・産業の創出事業に取り組み、更には栽培による遊休農地の解消なども積極的に実施している境港市を視察することにより、境港市がどのようにしてその魅力を打ち出し、如何にしてより多くの雇用を創出し、また地域の活性化にも結び付けることができたのかを学び、今後の「松阪もめん」の更なる振興に役立てていきたいと考える。

《調査内容》

境港市では、かつて特産であった和紙「伯州綿（はくしゅうめん）」を栽培することを通じて、遊休農地の解消、雇用の創出、協働活動の活性化を図ることを目的に事業が立ち上げられた。

伯州綿の歴史は古く、300 年以上前の江戸時代前期に栽培が始められており、栽培地が鳥取県西部である伯耆国であったことから「伯州綿」と名付けられた。最盛期には、大産地を形成し、北前船によって全国ブランドとなり、鳥取県の財政を支えていた。以後、明治 29 年の関税撤廃により、安価な外国産綿が台頭し、国産綿は衰退となったが、弓浜緋の原料として細々と栽培が続けられ、地域で守られてきた歴史がある。

当該事業は、まず境港市で一般財団法人「境港市農業公社」が立ち上げられたが、市職員が兼務をしながら事業を推進している。農地を借り上げ、作物を植え、管理をしていくという管理工作を行っており、過去にはソバ、コスモス、向日葵の栽培をしていた

時期もあった。そして、平成 20 年度に入ってから伯州綿の栽培に取り組み始めた。

境港市のある地域は三方が海に囲まれており、かつ水はけが良いため綿の栽培には恵まれている。潮風が綿を育てているともいえよう。栽培の効果としては、かつてのブランド綿の再興、耕作放棄畑地の再生、また雇用の創出として公社の臨時職員の採用、シルバー人材センターの活用、更には協働活動として、市民参加による「伯州綿栽培サポーター」制度等を導入し、そこで栽培された綿については全て公社が責任をもって買い取っている。

サポーターは、公社が整備した畑で伯州綿の種まきから収穫までを担う市民で構成され、個人やグループによって伯州綿栽培を支えている。平成 20 年度には 500 m²の栽培で 60kg の収穫でスタートしたものが、平成 24 年度は 26,000 m²で 3,135kg の収穫量にまで増えた。平成 27 年度は 20,000 m²での栽培を予定している。

公社での栽培の特徴は、農薬、化学肥料を一切使用しないという点である。伯州綿の栽培は、5 月中旬に播種準備として草木灰による発芽促進と病害虫の予防を行い、90～95%の発芽率を確保する。一列に並び、手作業で株間を 30 cm、畝間を 1mにし 3～5 粒を蒔く。収穫のピークは 10 月頃で、翌年の 1 月下旬まで収穫を行う。

また、畑の中に観光客用の看板を設置（「伯州綿栽培中」という文言）し周知を図っている。収穫後には天日干しを行い、手動の綿繰り機、電動綿繰り機により製綿する。

特産品として、弓浜緋、赤ちゃん商品としての“おくるみ”やワッフルタオル、伯州和紙、綿実油などがある。市は、新生児にはおくるみを、百歳のお祝いにはひざかけをプレゼントしている。

また、都会から本市への移住を促進するため、国の制度を活用し「地域おこし協力隊員」の募集を行っている。協力隊員には伯州綿を育ててもらうのであるが、その主な業務は、①伯州綿の栽培、②伯州綿の特産化・事業化に向けた企画立案、③伯州綿製品の販路開拓、④耕作放棄地の解消に関する業務である。本事業の募集は「農業をしてみたい」、「食」だけではなく農業をしてみたい、「自分で育てた綿で何か作ってみたい」、「新しいチャレンジをしたい」、「一旗あげたい」、「境港に住んでみたい」という様々な希望や願いを持った人たちを対象に行われ、結果、東京から 1 人、大阪から 2 人、計 3 人の女性が選ばれ、平成 27 年 4 月から主に伯州綿産業化支援事業に関わりながら、将来、境港市に定住していくことを目指して活動を始めた。

27 年度の伯州綿産業化支援事業は、地域おこし協力隊員のほか栽培サポーターも協力し合い 2ha の栽培を行うことになっており、販売については、従来からのインターネット販売や「まちなかアスパル」での加工品販売のほか、綿そのものの販売にも力を注いでいく考えである。

江戸時代から受け継がれてきた伯州綿は、全国的にも貴重なものであり、伝統的地域資源としてその活用を図りながら次の世代に継承されていくこととしている。

《所 感》

境港市では、「伯州綿」で編んだ「おくるみ」を出産のお祝いとして、百歳のお祝いとしてひざかけをプレゼントしている。市民は「伯州綿栽培サポーター」や「伯州綿連絡協議会」の活動に積極的に参加し、「伯州綿」を地域の宝として位置づけ、それを皆で育てていこうと一致団結している。

一方、課題として、事業継続のための販売収入をより一層の確保していかなければならないこと、そして「伯州綿」の栽培事業を地域で育てていくための確固たる体制を構築していかなければならないことが挙げられる。

現在、境港の原風景は復活しつつあり、栽培サポーターの皆さんと力を合わせて栽培を支え、畑を後世に伝え、境港市の地域活性化を目指していくとしている。

松阪市においても、伝統を地域全体で守っていくという意気込みを大切にしながら、私たち自身の歴史を後世に引き継いでいかなければならない。当然、綿を栽培することは易しいことではない。しかし、それにとって代わる新たな雇用は創出していかなければならない。松阪という地域で生まれた「松阪もめん」が次代に受け継がれ、やがて人と人との繋がりを生み出す事業は、松阪市にとっても欠かせない事業の一つである考える。

視 察 日 : 平成27年6月4日(木)
視察調査先 : 島根県松江市
視察調査事項 : (2) 学校図書館支援センター事業について
応 対 者 : 松江市教育委員会 学校教育課
指導研修係長 前田 真利氏

《目 的》

松阪市議会では現在、図書館改革を推進するため「図書館改革調査特別委員会」を設置し、「基本計画」に基づいた事業計画、事業内容、事業範囲等を原点に立ち返った中で再検討している。そして、事業を推進するための手法の一つとしてのPFI導入等も検討項目として挙げている。特別委員会では、松阪市立図書館をより機能的、経済的かつ快適な施設にしていくためには改修、改装をどのように行っていくべきか検討していくことを最大の目的としているが、そのためには図書館そのものの利用目的、そして松阪市全体をとらえた図書館のあり方など図書館の持つべき根本的価値にも踏み込んでいかなければならない。

そこで、今回の視察は、松江市における市立中央図書館とその分館、さらに学校図書室とのシステム連携、更には学校図書室を活用した図書館活用教育の取り組みも検証することで、今後の松阪市の図書館改革に活かすことを目的とするものである。

《調査内容》

松江市では、学校図書室の活用を通して、子供たちの豊かな言葉を培い、主体的に学びあう力を育て、生涯にわたって生かせる情報活用能力を身につけることを目的として、小中一貫教育の体制を軸に、中学校区で連携した図書館活用教育に取り組んでいる。

松江市教育委員会は、まず児童生徒の学習活動の充実及び読書活動を一層推進させ、さらに松江市立学校の図書機能の充実を図るため、平成18年4月に「松江市学校図書館支援センター」を開設した。

学校図書支援センターでは、以下の事務を所掌している。

- ・学校図書館活用教育の推進
- ・学校図書館環境整備の情報提供や助言
- ・司書教諭サポート事業
- ・学校図書館相互及び公共図書館との連携
- ・学校図書館活用教育に係る研修 など

授業では、学校図書館支援センターで策定した「図書館を活用する学び方の指導体系表」に基づき、段階的に情報活用能力が育つように学習スキルを積み上げている。そして、16の中学校区を8ブロックに分けて研修会を開き、互いの学校図書室や授業実践について意見交換を行っている。また、読書指導では、子供の成長段階にあわせて「お

すすめ本」の選定をしている。

学校図書室は、「読書センター」と「学習・情報センター」という2つの機能をバランスよく充実させる必要があり、特に松江市では「読書センター」として充実させてきた取組みを継続しながら、「学習・情報センター」機能の更なる充実を図るべく全市に啓発している。

松江市は、学校図書室の活用をきっかけに子供たちが言葉豊かに意欲的に学び合い、子供たち自身の「伝え合う力」が育っていくことを期待している

松江市では、学校図書館支援センターを設置すると同時に、全小中学校に学校司書を配置し、子供たちの読書意欲を向上させることはもとより、司書教諭、授業者、学校司書が図書を通して資料や教材を協働で作り上げ、より充実した授業づくりに取り組んでいける仕組みを構築している。

その取り組みによって実践された授業の記録をブロック別研修会や図書館だよりを通して他校とも共有し授業改善に役立てている。さらに、松江市立の小中学校と私立図書館、私立学校の間で貸し借りが可能となる、民間を活用した物流ネットワークシステムを構築することで、市内図書館の所蔵資料の共有化が図られている。

《所 感》

松江市教育委員会では、全小中学校に学校司書を配置し、また1校を除く全ての学校に司書教諭を配置するなど、学校図書室の活用を中心とした積極的な図書館教育が行われている。子供たちに「おすすめ本」を提供するなど読書意欲を向上させる工夫をすることにより、子供たちはより本を借りやすくなり、以前よりよく本を読むようになったという。その結果、読書から得た情報を活用する力も付き、学習意欲を持った子供たちが確実に育っていることを確認することができた。確かな学力も身に付いているという。

さらに、図書を使った授業改善に学級担任、司書教諭、学校司書が協働して取り組み、それを実践報告としてブロック別の研修時の資料として開示し、全市的な改善に繋がるよう取り組まれている。教職員のスキルアップに対する意識の高さを感じた。そこには常に教職員が切磋琢磨し、図書を通じた教育の中で子供たちに生涯にわたって伝え合う力を育んでもらいたいという熱意がみなぎっていた。

松阪市は現在、図書館改革の検討を行っているが、市立図書館の改修・改装だけでなく、学校図書室も巻き込んだ学校図書館教育に繋げていかなければならない。低迷する子供たちの学力の向上のためにも、学校図書室の充実は必ず検討していかなければならないことである。

また、教育委員会そのものの意識改革も急務である。松阪市は今年度、学校図書室に民間会社である図書流通センターから司書を派遣させ、巡回してもらう計画を立てている。しかし、人材を育てていくという面からも民間に任せるのではなく、松阪市独自の「司書」育成にも努めていかなければならないと考える。

視 察 日 : 平成27年6月4日(木)
視察調査先 : 島根県松江市
視察調査事項 : (3) わがまち自慢発掘プロジェクトについて
応 対 者 : 松江市歴史まちづくり部
まちづくり文化財課 課長 永島 真吾氏
まちづくり文化財課 係長 金山 正樹氏

《目 的》

現在、松江市において歴史や文化を通して観光事業を推進していくことは喫緊の課題であり、更に少子高齢化が進む中で、観光・文化ゾーンと言われる旧市街地において狭隘な道路や空き家の増加等、安心・安全なまちづくりを進める上での様々な障害も存在する。

今回、視察する松江市は、市固有の文化や歴史、そして美しい景観や住環境の更なる充実を目指し、様々な政策を推進している。中でも特に、松江市民にとどまらず、松江市を訪れる観光客にも楽しんでもらうことを目的とした空間づくり事業には積極的な取り組みが行われている。それが「わがまち自慢発掘プロジェクト」である。

この事業が如何なるもので、どのような効果を挙げているのか、松江市の課題克服のため様々な角度から検証することとする。

《調査内容》

松江市は、歴史まちづくり計画を策定するにあたり、地域に埋もれている歴史遺産、名所旧跡などお宝の掘り起こしを行うプロジェクトチームを各地区の公民館で設立し、お宝情報の募集やワークショップの開催など全市的に市民を巻き込んだ中で推進してきた。

その一つの成果は、地域のお宝をたどることのできる「まち歩きマップ」である。

まず、歴史的資源や美しい景観を市民や観光客に楽しみながら知ってもらうため、お宝というものを定義づけた。それは、歴史、文化、風習、祭り、自然、食、人など有形無形に関わらず、また学術的・歴史的・経済的な価値は問わず、松江市やその地域の中で残していきたい大切なもの(資源)として定義づけた。それらを市内の公民館ごとに作成した「まち歩きマップ(地図)」に反映させた。

それらを地図に表現していく作業を通じて、地域の歴史や文化に対する関心や地域への愛着心を醸成し、まちづくり・地域づくりを担う人材を育成することも期待している。

事業の対象は、各地区29公民館を基本とするが、マップ作成に当たっては歴史的経過などから隣接地区の一部が重複することも可とした。

お宝の具体的項目として、名所・旧跡、美術工芸品、人物、伝統行事、昔話・民話、風習・習慣、暮らし、産業、特産品、料理、地名、建物、交通、景観、自然環境などが

挙げられる。

そして本事業の最大の特色は、まち歩きマップの作成から活用まで、地域住民が主体となって行っている点にある。

まち歩きマップの作成は、行政主体で行うとどうしても画一的なものになりがちであるが、地域住民が主体となることで、自主的に実行委員会を立ち上げるなど各地区の特色が十分に活かされた個性豊かなものになるのである。

具体的には、各公民館区で事業の主体となる地元推進組織（わがまち自慢発掘プロジェクトチーム）を新設し、プロジェクトチームと市との協働により作業を実施する。地区の人材紹介やお宝に関する既存資料の状況によっては市が必要なサポートを行うとしている。

また、マップが完成した後は、各地区主催のまち歩きイベントが積極的に開催されており、それは地域の活性化や住民の愛着心の向上にも繋がっている。

まち歩きルートも設定した「まち歩きマップ」をフルカラーで1,000部松江市に納入し、お宝の一覧リストを市のホームページ上で紹介している。

補助金は地区のプロジェクトチームに対して市から交付した。補助率は10/10で補助金上限額1地区に対して50万円（補助対象経費・マップの印刷費・マップ作成作業に伴う諸経費・印刷費と諸経費の合計が50万円以内）とした。

実績として、平成22年度から25年度で29地区の公民館がわがまち自慢発掘プロジェクトチームを発足し、補助金交付申請から年度末実績報告書作成へと繋がった。

課題として、マップを活かしたまちづくりを更に進めていくためには、ガイドが60歳代から80歳代が中心という現状を鑑み、まち歩き「ガイド」の養成や観光案内の語り部の養成が必要である。また、手作りマップの作成の中で、観光客への安心安全面の配慮については、入れるべき情報量が多く、まだそこまでは反映されていないが、バリアフリー化や路面のカラー舗装等と合わせて安心して安全な新しいまちづくりに対しては力を入れている。市内の横の繋がりも含め、今後も地域と連携しながら取り組んでいくとしている。

今後は、様々な分野の事業をどう活用していくかを検討することが大切であり、今年度、文化庁において推進するとしている文化財保存の活用計画に事業を対応させていく必要がある。

《所 感》

松江市は、古代出雲の中心地として早くから開け、奈良時代には多くの国分寺が置かれ、江戸時代においても十数代にわたる藩主の下、城下町として今日にみる都市の基礎が形成されてきた町である。

明治4年には廃藩置県によって県庁が置かれ同22年4月に全国31市と共に市政が施行されたところであり、近年（平成23年）東出雲町と合併により人口20万人を超える

都市になり、山陰の中核市として発展してきている。

市域は 572.99 平方キロメートルと広く、多くの歴史的文化遺産や名所旧跡等が散在し、それらを活用すべく、お宝を掘り起し、市民と共に観光のまちとしてつくり上げている。それは産業面においても上手く活用されている。

歴史的文化財を都市計画におけるまちづくり事業に移した（平成 26 年 4 月教育委員会より）点は松阪市としても参考したい。松江市内には歴史的な町並みが至るところにあり、落ち着いた風情が感じられる。それは市民生活の質の良さに通じることであり、今後、松阪市のもつ歴史的「お宝」を如何に見つけ、どう生かしていくかはまちづくりの根幹ともなろう。松江市の取り組みを大いに参考にしながら、地域住民が主体となったまちづくりを推進していくことが益々重要になってくると考える。

視 察 日 : 平成 27 年 6 月 5 日(金)
視察調査先 : 島根県雲南市
視察調査事項 : (4) 英語教育強化地域拠点事業について
応 対 者 : 雲南市教育委員会 統括監 高野正次氏
雲南市教育委員会 学校教育課 課長 山崎修氏
雲南市立吉田小学校 教頭 尾崎一夫氏
雲南市立吉田小学校
英語教育強化地域拠点事業担当 教諭 村尾亮子氏

《目 的》

全国の小学校における英語活動は現在、小学 5・6 年生では外国語活動として必修の授業として位置づけられ、また小学 4 年生以下においても総合的な学習の時間の中で適宜行われている。しかし、限られた年間の授業時間数の中、英語活動の目的、成果、課題等が整理されないまま授業が続けられている現状に対しては大きな不安と疑義を抱かざるを得ない。当然、松阪市の小学校においてもその現状に大きな相違はない。

にもかかわらず、文部科学省は、新学習指導要領に基づき、平成 30 年度より小学 3 年生から段階的に英語活動を必修科目として先行実施し、平成 32 年度からは全面实施するという方針を決めている。文科省は一体、小学校における「英語教育」をどのように捉え、今後、どのように展開しようとしているのか。

それを紐解く一つの鍵は文科省の政策である「英語教育強化地域拠点事業」にあると考える。

そこで、この度の視察では、いち早く文科省の「英語教育強化地域拠点事業」の実施に名乗りを上げ、様々な実践活動を行いながら、児童への教育効果として一定の成果を現しているといわれる島根県雲南市を視察し、その教育方針や授業方法、さらには現在抱えている課題等を把握することで、今後の松阪市の小学校における英語教育、外国語教育のあり方、進め方を探り、学校教育全体の向上に繋げていきたいと考える。

《調査内容》

雲南市では、国の新規事業である「英語教育強化地域拠点事業」(平成 26 年度～平成 29 年度)に基づく指定を受け、小学校における英語教育の充実を目指している。全国で 102 校、そのうち雲南市では 1 中学校(市立吉田中学校)、2 小学校(市立吉田小学校・市立田井小学校)が指定を受けた。

英語教育強化地域拠点事業を実施する上で文科省は、以下に記す通り、今後の英語教育の方向性を示している。

- ・小学校では、中学年(3・4 年生)から外国語活動を開始し、音声に慣れ親しま

せるとともに、高学年(5・6年生)では、学習の系統性を持たせる観点から教科として行う。

・中学校では、授業は英語で行うことを基本とする。

というものである。そして、先進的な取り組みを支援するとともに、その成果を今後の英語教育の在り方に関する検討に生かすとしている。

このことを踏まえ、雲南市では英語教育強化地域拠点事業の取り組みについて、独自の方針を打ち立てた。

雲南市の小学校の特色の一つは、児童数が少ないということである。吉田小学校で30名、田井小学校で26名である。そのことから雲南市は文科省から複式学級として唯一指定を受けており、当然、この特色を前提とした取り組みが中心となる。

取り組みの中身に注目すると、まず「研究開発課題」として、複式学級における教育課程・指導方法・評価方法、並びに教員研修の在り方を挙げ、更には小学校の英語教育を中学校・高校に円滑に繋げるための小規模学級としての教育課程の在り方を提示している。

ここで複式学級であるがゆえの一つの前提を考慮しなければならない。それは、複数の学年の児童が一緒に集うわけであるから、英語学習の経験年数に既に差が生じているという点である。ここを埋めるために「コミュニケーションの向上を図っていく」ことが大きな目標として掲げられるのである。

例えば、英語活動の中で、自分の町の自慢できるところを出し合い、そして助け合いながら一つの作品を作り上げ、それを発表する。町に対する思いは一人一人の児童が必ず持っているものであるから、あとはそれを如何に英語で表現するかにかかってくる。そこに英語学習の経験年数の差を越えたコミュニケーションが生まれるわけである。

即興性を生かしたビデオレターの製作も有効であるとしている。「自分の好きな食べ物は〇〇です。」や「自分の得意なことは〇〇です。」など、普段ならあらためて話さないような事柄を英語というコミュニケーション・ツールを通じて披露することは、互いの心の距離を縮めてくれるものとして期待できるのである。

また、高学年になると、教員は児童の湧き上がる知的好奇心にも応えていかなければならない。それには英語副教材「Hi, friends! 1・2」を活用し、体系的に英会話のやり取りを学べるようにしながら対応している。

小学3・4年生では年間35時間の授業数、小学5・6年生では年間70時間の授業数を確保するカリキュラムを組んでいる。

その指導体制は、学級担任・AET・コーディネーターの三者でクラス運営を行うこととしている。AETとは、英語指導助手のことをいい、小学校全校に配置される。授業の指導補助を行い、英語の副教材の作成と提供、また、教員に対する英語指導の研修も行う。雲南市の単独予算で19,282(千円)を見込んでいる。コーディネーターは、英語の専科教員であり、指導研修を受けてから各学校に加配され、クラスのリーダーとして

位置づけられる。

ここで留意すべきことは、英語の授業の責任者は誰であることを明確にしておく必要があるという点である。曖昧なままであると児童たちが混乱してしまうからである。学級担任に関わることに変わりはないが、大学で英語指導の課程を受けていないことが多いことに加え、島根県内の50歳以上の教員は全体の70%を占める。学級担任の担うクラスの学習意欲を維持していくという役割は大きく、その力量も問われるところではあるが、現状は、AET およびコーディネーターがクラスの責任を担うことが妥当であると考ええる。

ただし、今後の英語の授業は、やはり学級担任が責任を持って行っていくことが望ましいと考えている。そのためにも簡単なクラスルーム・イングリッシュをこれから数年掛けて作り上げていきたいとする。

また、AETにはネイティブスピーカーも適材であると捉え、地域の人材の活用を考慮しながら、派遣会社との間で既に4名の人たちとAET契約している。

平成26年度から4年間、本事業を実施していく中で、あらためて考えていかなければならないことは、児童に提供するコンテンツを固めていくことである。児童たちが受身にならず、積極的にコミュニケーションを図っていくことができるような仕掛け作りが更に必要になってくると考える。

文科省からは「日本人としてのアイデンティティに関する教育」も同時に求められている。前述した「自分の町の自慢できるところ」の発表から発展して、将来の職業として、わが町の伝統技術を継承する気持ちが芽生えたというケースも、実際の授業の中で生まれた。英語活動の授業は、国語や算数などといったこれまでの科目の授業数を削って確保しているのではなく、その分だけ授業数を増やしている。この点は今後も維持していきたいとしている。



雲南市議会々場にて

《所 感》

雲南市教育委員会の考える「小学校における英語活動」、さらにいえば、文部科学省の考える「小学校における英語活動」とは、どうやら「コミュニケーション能力を養う」ことを目的とするものであると捉えられるようである。ともすれば、小学生たちが教室で英語を学ぶことでネイティブスピーカーとわたり合える英会話力を付けるための素地を習得できると期待してしまいがちであるが、その点は副産物として捉え、過度の期待を抱かないようにしなければならないようである。

雲南市の場合、特に市長と教育長の英語活動に対する強い思いがあり、その結果、いち早く推進することができたということである。しかし、前述の通り、平成 32 年度からは英語活動が必修化されることが決まっている以上、松阪市も市長、教育長の意向如何にかかわらず、授業のあり方に対して最適最善な方策を立てていかななければならない。

雲南市の取り組みは、小規模校であることを生かした取り組みであり、だからこそ一定の成果も出ていようが、このような好例を如何に中規模、大規模校に援用していくかは各自治体の教育委員会を筆頭とした教育行政の政策力に関わってこよう。雲南市では、英語活動を積極的に取り入れたお陰で、児童たちは物怖じせず、自己表現力が上がってきたという。

あらためて考えなければならないのは、そのような自己表現力、コミュニケーション能力を養うには、英語活動が唯一の方策なのかという点である。他の科目、他の活動でもっと効果的に養うことのできるものはないのかどうか、今一度、検討を加えることは決して遠回りではない。子供たち全体に広がる学習意欲の低下問題など、学校教育全体の課題を克服するための方策として英語活動が適切なのかも考慮しなければならないであろう。